

平成 31 年 2 月北信保健衛生施設組合議会定例会（第 1 回）会議録

北信保健衛生施設組合告示第 1 号

平成 31 年 2 月 20 日（水） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成 31 年 2 月 20 日（水） 午後 3 時 30 分 開議

○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員指名
 - 3 会期の決定
 - 4 議案第 1 号 北信保健衛生施設組合公告式条例及び北信保健衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例案
 - 5 議案第 2 号 平成 30 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 6 議案第 3 号 平成 30 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 7 議案第 4 号 平成 30 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 8 議案第 5 号 平成 31 年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
 - 9 議案第 6 号 平成 31 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
 - 10 議案第 7 号 平成 31 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
 - 11 議案第 8 号 平成 31 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算
 - 12 議案質疑
 - 13 討論、採決
 - 14 閉 会
-

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（18 名）

1 番	塚 田 一 夫	議員	10 番	布 施 谷 裕 泉	議員
2 番	青 木 正 道	議員	11 番	佐 藤 久 美 子	議員
3 番	小 林 忠 一	議員	12 番	西 村 裕 子	議員

4番	松野繁男	議員	13番	小林幸雄	議員
5番	清水正男	議員	14番	酒井聡	議員
6番	原澤年秋	議員	15番	清水満	議員
7番	高木尚史	議員	16番	石川信雄	議員
8番	西宗亮	議員	17番	関悦子	議員
9番	高田佳久	議員	18番	小西和実	議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長 石川保文 書記 黒崎賢

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組合長	池田茂	参	与	鈴木隆夫
副組合長	横川正知	参	与	松本政則
副組合長	峯村勝盛	参	与	松本哲也
副組合長	横田清一	参	与	梨本克裕
副組合長代理	柳澤直樹	参	与	林かおる
副組合長代理	井上隆文	事務局次長		和田吉史
副組合長代理	久保田隆生	東山クリーンセンター工場長		竹内貞禎
会計管理者	小嶋昭一	最終処分場所長		竹内顕五
監査委員	町田郁夫	豊田衛生センター所長		小池茂夫
参	与	小橋善行	事務局次長補佐	番場正行
参	与	竹前辰彦	工場長補佐兼最終処分場所長補佐	高橋一幸

開 議

(午後3時30分)

(開議に先立ち、事務局長 石川保文君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

議 長 (原澤年秋君) ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから議会は成立いたしました。

これより平成31年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議 長 (原澤年秋君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります議事日程第1号のとおりでありますのでご了承願います。

議 長 (原澤年秋君) ここで、組合長からあいさつがあります。

池田組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

組合長 (池田茂君) 本日ここに、平成 31 年第 1 回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

昨年は、豪雨や地震が相次ぎ、全国各地で甚大な被害が発生しました。当組合管内におきましても、台風 21 号により果樹等が被害を受けました。被害を受けられた方々に対しまして改めてお見舞いを申し上げる次第であります。

早いもので今年度も残りわずかとなり、当組合で予定しておりました各事業につきましては、お陰様で順調に執行することができております。これも議員並びに関係各位のご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

さて、今年度をもって長野市が当組合から脱退することとなりました。今までご理解とご協力をいただきました関係各位の皆様方に改めて御礼申し上げます。

それでは、各事業の運営状況等につきましてご説明申し上げます。

まず、斎場事業につきましては、これまで順調に施設運営を行っているところであります。今後も利用される方々の心情に配慮し、ご満足いただける施設運営に努めて参ります。

次に、じん芥処理事業につきましては、東山クリーンセンターでは売電による収入確保と買電料金の削減が順調にできております。また、不燃物処理センターの今後の運営方法につきましては、構成市町と連携を図りながら支障をきたさないよう対応をして参りたいと考えております。

次に、し尿処理事業につきましては、豊田衛生センターを今年度末をもって閉鎖し、次年度以降の解体撤去に向け計画どおり順調に進んでいるところであります。また、し尿の共同処理が本年度をもって終了することとなりましたが、中野市及び山ノ内町の関係各位の皆様にあらためてお礼申し上げます。

本日、提案いたします議案は条例案 1 件、補正予算案 3 件、新年度予算案 4 件の合計 8 件であります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 会議録署名議員指名

議 長 (原澤年秋君) 日程 2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第 88 条の規定により、3 番 小林忠一議員、4 番 松野繁男議員の以上 2 名を議長において指名いたします。

3 会期の決定

平成 31 年第 1 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

平成 31 年 2 月 20 日 1 日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
2 月 20 日	水	午後 3 時 30 分	本会議	開 会 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会

議 長（原澤年秋君） 日程 3、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました、平成 31 年第 1 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日 1 日間といたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（原澤年秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日 1 日間と決しました。

なお、監査委員から報告のありました定期監査の結果は、お手元に配布いたしてありますのでご了承願ひます。

また、これより以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますのでご了承願ひます。

4 議案第 1 号 北信保健衛生施設組合公告式条例及び北信保健衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例案

議 長（原澤年秋君） 日程 4、議案第 1 号 公告式条例及び北信保健衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 議案第 1 号 公告式条例及び北信保健衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

本案につきましては、長野市が当組合から脱退することとなったため所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 5 議案第 2 号 平成 30 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 6 議案第 3 号 平成 30 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 7 議案第 4 号 平成 30 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）

議 長（原澤年秋君） 日程 5、議案第 2 号 平成 30 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）から日程 7、議案第 4 号 平成 30 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）までの以上議案 3 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） はじめに、議案第 2 号 平成 30 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）について、本案につきましては、補正額 88 万 4 千円を減額し補正後の予算総額を 9,766 万 9 千円とするものであります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金で市町分担金 134 万 9 千円の減額、4 款 諸収入で火葬残灰売払金 46 万 5 千円の増額であります。歳出につきましては、1 款 衛生費で火葬炉設備補修工事費 88 万 4 千円の減額であります。

次に、議案第 3 号 平成 30 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について、本案につきましては、補正額 3,201 万 4 千円を減額し補正後の予算総額を 5 億 6,402 万 2 千円とするものであります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金で市町分担金 4,487 万 4 千円の減額、2 款 使用料及び手数料で可燃物処分手数料 146 万 6 千円の減額、3 款 財産収入で回収物売払収入金 754 万 4 千円の増額、5 款 諸収入で売電料 678 万 2 千円の増額であります。歳出につきましては、1 款 衛生費で、1 目 可燃物処理費では光熱水費の東山クリーンセンター電気料等で 2,459 万 3 千円の減額、2 目 資源物処理費では使用済み乾電池及び蛍光管等運搬処理処分業務委託料等で 124 万 2 千円の減額、3 目 最終処分費では計量器システム更新工事費等で 617 万 9 千円の減額であります。

次に、議案第 4 号 平成 30 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について、本案につきましては、補正額 796 万 5 千円を減額し補正後の予算総額を 7,963 万 6 千円とするものであります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金で市町分担金 905 万 7 千円の減額、2 款 使用料及び手数料で汚泥処分手数料 109 万 2 千円の増額であります。歳出につきましては、1 款 衛生費の 1 目 し尿処理費で機器用消耗品費の薬品購入費等で 796 万 5 千円の減額であります。

以上、議案3件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 8 議案第5号 平成31年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
- 9 議案第6号 平成31年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
- 10 議案第7号 平成31年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
- 11 議案第8号 平成31年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算

議長（原澤年秋君） 日程8、議案第5号 平成31年度一般会計予算から日程11、議案第8号 平成31年度し尿処理事業特別会計予算までの以上議案4件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） はじめに、議案第5号 平成31年度一般会計予算について、本案につきましては、予算総額3,475万4千円で前年度と比較して10万円の減であります。歳入の主なものは市町分担金3,417万9千円であります。歳出のうち議会費は24万6千円、一般管理費は3,382万6千円、監査委員費は18万2千円であります。

次に、議案第6号 平成31年度斎場事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額5,788万2千円で前年度と比較して4,067万1千円の減であります。歳入の主なものは市町分担金4,282万円、斎場使用料1,313万2千円であります。歳出のうち斎場費は5,688万2千円で施設の維持管理に要する経費のほか、保守点検業務委託料等を計上いたしました。

次に、議案第7号 平成31年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額6億8,523万7千円で前年度と比較して8,920万1千円の増であります。歳入の主なものは市町分担金4億6,575万5千円、可燃物処分手数料4,706万2千円、回収物売払収入金1,135万1千円、雑入ではじん芥処理事業からの離脱に伴う長野市の負担金1億4,394万7千円であります。歳出のうち可燃物処理費は4億3,402万2千円で、東山クリーンセンターのプラント運転及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。資源物処理費では4,087万円で、鉄・アルミ缶等のプレス処理、びん・ペットボトルの資源化処理、また、使用済み乾電池等の適正処理に要する経費等を計上いたしました。最終処分費では3,254万2千円で、埋立業務及び水処理施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。公債費では1億7,480万3千円で、東山クリーンセンター及び最終処分場整備費等の起債償還に係る元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第8号 平成31年度し尿処理事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額5億3,297万3千円で前年度と比較して4億3,702万8千円の増であります。歳入の主なものは雑入で、し尿の共同処理終了に伴う解体事業費負担金5億2,946万5千

円であります。歳出のうち施設解体事業費は5億2,797万3千円で、解体撤去工事費として4億3,733万8千円を計上いたしました。

以上、議案第4件を一括してご説明申し上げます。各会計の詳細につきましては事務局次長及び各施設長から補足説明をさせます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（原澤年秋君） 事務局次長及び各施設長から補足説明がありましたら説明願います。
事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 議案第5号 平成31年度一般会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。

以後、失礼して着座にて説明させていただきます。

予算書の4頁、5頁をお願いいたします。また、主要施策概要説明書は1頁をお願いいたします。

はじめに、歳入で主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は3,417万9千円であります。前年度と比較して9万8千円の減となっております。市町分担金の内訳につきましては説明欄のとおりであります。2款1項1目 繰越金は50万円の計上であります。3款2項1目 雑入は6万9千円で、メンタルヘルス研修会助成金等を見込んでおります。

次に、6頁、7頁をお願いいたします。歳出では、1款1項1目 議会費は24万6千円で、議員報酬等を計上いたしました。2款1項1目 一般管理費は3,382万6千円であります。前年度と比較して9万5千円の減となっておりますが、主な要因は委託料等の減額によるものでございます。2節、3節、4節は事務局職員3人分の人件費であります。8頁、9頁をお願いいたします。13節 委託料は97万8千円で、職員給与計算事務委託料のほか一般事務管理に要する委託料を計上いたしました。10頁、11頁をお願いいたします。2款1項2目 監査委員費は18万2千円で、監査委員報酬等を計上いたしました。

続きまして、議案第6号 平成31年度斎場事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。予算書の22頁、23頁をお願いいたします。また、主要施策概要説明書は2頁からお願いいたします。

はじめに、歳入では、1款1項1目 分担金は4,282万であります。前年度と比較して4,193万4千円の減となっておりますが、主な要因は道路改良工事費負担金の減によるものでございます。市町分担金の内訳につきましては説明欄のとおりであります。2款1項1目 斎場使用料は1,313万2千円で、150件分の使用料を見込んでおります。3款1項1目 繰越金は100万円の計上であります。4款1項1目 雑入は93万円で、火葬残灰売払金等を見込んでおります。

申し訳ございません。先程の斎場使用料の件数ですが、1,050件の間違いでございます。

次に、24頁、25頁をお願いいたします。歳出では、1款1項1目 斎場費は5,688万2千円であります。前年度と比較して4,067万1千円の減となっておりますが、主な要因は

先程も申し上げましたが、道路改良工事費負担金の減によるものでございます。2節、3節、4節は事務局職員1人分の人件費であります。11節 需用費は1,343万5千円で、主なものは火葬用の灯油代及び斎場の電気料であります。13節 委託料は2,696万1千円で、火葬業務委託料のほか、予算書の27頁に記載してございますが、施設の維持管理に要する委託料を計上いたしました。15節 工事請負費は480万8千円で、火葬炉設備補修工事費のほか、健康増進法に基づき屋外喫煙所設置工事費を計上いたしました。19節 負担金補助及び交付金は295万1千円で、主なものは市道笠倉大日影線の排水路改修工事負担金であります。

補足説明につきましては以上でございます。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 議案第7号 平成31年度じん芥処理事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。

以後、着座にて説明させていただきます。

予算書の40頁、41頁をお願いいたします。また、主要施策概要説明書は4頁からお願いいたします。

はじめに、歳入では1款1項1目 分担金は4億6,575万5千円で、前年度と比較して5,507万6千円の減であります。主な要因は売電収入の増と買電料金の減であります。市町分担金の内訳につきましては説明欄のとおりであります。次に、2款1項1目 処分手数料は4,742万8千円で、東山クリーンセンターに持ち込まれます可燃物の処分手数料及び不燃物処理センターに持ち込まれます資源物の処分手数料を計上いたしました。前年度と比較しまして592万2千円の減であります。続きまして、3款1項1目 物品売払収入は1,135万1千円で、主なものは資源物から回収したアルミ、鉄等の売却収入であります。前年度と比較いたしまして159万5千円の増であります。4款1項1目 繰越金は300万円の計上であります。次に、42頁、43頁をお願いいたします。5款1項1目 雑入は1億5,770万3千円で、主なものは東山クリーンセンターの売電収入と長野市のじん芥処理事業からの離脱に伴う負担金であります。

次に、44頁、45頁をお願いいたします。歳出では1款1項1目 可燃物処理費は4億3,402万2千円で、前年度と比較して7,068万7千円の増であります。主な要因は設備の補修工事費の増でございます。2節、3節、4節は東山クリーンセンター職員16.5人分の人件費でございます。7節 賃金は臨時職員2人、嘱託職員4人分であります。11節 需用費は6,348万8千円で、主なものは東山クリーンセンターで使用する薬品等の機器用消耗品、光熱水費及び修繕料等であります。前年度と比較して1,158万7千円の減となっております。主な要因は、基幹改良による発電能力向上による電気の買電量の減であります。次に、46頁、47頁をお願いいたします。13節 委託料は5,485万6千円で、主なも

のは最終処分場の延命化と焼却灰のリサイクル率向上のため平成 22 年度から開始いたしました焼却灰再資源化業務委託料でございます。本年度も、前年度と同様に年間の焼却灰発生量の 50%に相当する 1,100 t を再資源化する予定でございます。次に、48 頁、49 頁をお願いいたします。放射性物質の検査や排ガス等の分析検査も、安全を確認するため引き続き実施して参る予定でございます。15 節 工事請負費は 1 億 7,649 万 4 千円で、施設の設定備を維持していくために必要な点検整備補修工事費、施設の長寿命化を図るための老朽化設備の整備補修等の工事費であります。次に、50 頁、51 頁をお願いいたします。19 節 負担金補助及び交付金は 281 万 4 千円で、主なものは市道普代 1 号線の道路改良工事負担金でございます。

次に、1 款 1 項 2 目 資源物処理費は 4,087 万で、前年度と比較して 165 万 3 千円の増であります。2 節、3 節、4 節は職員 0.5 人分の人件費であります。次に、52 頁、53 頁をお願いいたします。13 節 委託料は 3,069 万 5 千円で、主なものはアルミ、鉄等金属の分別、プレス処理を行っている不燃物処理センターの業務委託料や容器包装リサイクル法に基づき行っているびん・ペットボトルの収集運搬及び再商品化委託料等であります。15 節 工事請負費は 245 万 4 千円で、不燃物処理センターの設備を維持するための維持補修工事でございます。

可燃物処理費及び資源物処理費の補足説明につきましては以上でございます。

議 長（原澤年秋君） 最終処分場所長。

所 長（竹内顕五君） 1 款 1 項 3 目 最終処分費につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。

以下、着座にて失礼いたします。

予算書の 54 頁、55 頁をお願いいたします。また、主要施策概要説明書は 7 頁からお願いいたします。

1 款 1 項 3 目 最終処分費は 3,254 万 2 千円で、前年度と比較して 869 万 1 千円の減であります。主な要因は設備の補修工事費の減でございます。2 節、3 節、4 節は職員 1 人分の人件費であります。7 節 賃金は嘱託職員 1 人分であります。11 節 需用費は 545 万 8 千円で、主なものは水処理設備で使用する薬品等の機器用消耗品や電気料等であります。次に、56 頁、57 頁をお願いいたします。13 節 委託料は 568 万 2 千円で、主なものは埋立業務委託料や水処理機器点検整備委託料及び水質検査やダイオキシン類の測定業務委託料でございます。15 節 工事請負費は 360 万円で、水処理設備の経年劣化に伴い計画的に行う補修工事費で、今年度は動力制御盤の更新工事を予定しております。19 節 負担金補助及び交付金は 410 万 6 千円で、主なものは市道大俣上今井橋線及び大俣線の道路改良工事負担金であります。

最終処分費の補足説明につきましては以上でございます。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 2款 公債費につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。

予算書の58頁、59頁をお願いいたします。また、主要施策概要説明書は9頁をお願いいたします。

2款 公債費は元金と利子を合わせ総額1億7,480万3千円で、東山クリーンセンター他、施設の建設事業、長寿命化事業に係る償還金であります。前年度と比較して2,555万2千円の増ですが、これは、平成28年度借入分の償還が新たに始まったことによるものでございます。

じん芥処理事業特別会計についての補足説明は以上でございます。

議長（原澤年秋君） 豊田衛生センター所長。

所長（小池茂夫君） 豊田衛生センター所長の小池です。着座にて説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議案第8号 平成31年度し尿処理事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。

予算書の72頁、73頁をお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては10頁からお願いいたします。

はじめに、歳入であります。1款1項1目 繰越金は350万円の計上であります。2款1項1目 雑入につきましては5億2,947万3千円で、主なものは施設解体に伴う関係市町からの解体事業費負担金であります。

次に、74頁、75頁をお願いいたします。歳出では、1款1項1目 し尿処理費は300万円で、し尿処理事業の終了に伴う分担金返還金であります。1款1項2目 施設解体事業費は5億2,797万3千円で、前年度と比較して5億1,418万5千円の増であります。主な要因は豊田衛生センターの解体撤去工事費でございます。2節、3節、4節は職員1人分の人件費であります。7節 賃金は嘱託職員1人分であります。11節 需用費は912万9千円で、主なものは薬品類等の機器用消耗品費及び光熱水費であります。76頁、77頁をお願いいたします。13節 委託料は6,974万7千円で、主なものは残留汚泥減容化業務委託料及び槽内堆積汚泥処理処分業務委託料であります。15節 工事請負費は4億3,733万8千円で、先程も申し上げましたが、施設の解体撤去工事費を計上いたしました。

補足説明につきましては以上でございます。

議長（原澤年秋君） 以上で、事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

15 議案質疑

議 長（原澤年秋君） 日程 12、議案質疑を行います。

なお、発言に際しましては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について3回までとなっております。

はじめに、議案第1号 公告式条例及び北信保健衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例案について願います。

（発言者なし）

議 長（原澤年秋君） ありませんければ、議案第2号 平成30年度斎場事業特別会計補正予算（第2号）から議案第4号 平成30年度し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）までの以上議案第3件について願います。

議 長（原澤年秋君） 9番、高田佳久議員。

9 番（高田佳久君） 9番、高田佳久です。

議案第3号についてお聞きしたいと思います。まず、4頁、5頁の分担金及び負担金の減額の内訳をお聞かせください。

議 長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） じん芥処理の内訳につきましては、それぞれ市町分担金の内容で中野市が2,410万6千円、山ノ内町が1,047万8千円、長野市が364万7千円、飯綱町が124万5千円、小布施町が539万8千円で、合計が4,487万4千円という数字になります。

議 長（原澤年秋君） 9番、高田佳久議員。

9 番（高田佳久君） 9番、高田佳久です。

続いて、7頁の需用費について、光熱水費の減額がかなり大きいと思われませんが、光熱水費の減額理由と、その上の機器用消耗品費の減額理由についてもお聞かせください。

議 長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） まず、光熱水費の減額につきましては、売電を行っておりまして、発電が順調に行われているということで、その分を差し引いたものが主な要因でございます。

機器用消耗品につきましても、当初予定していた薬品類ですね、そういったものが少なくて済んだという状況でございます。

議 長（原澤年秋君） 9番、高田佳久議員。

9 番（高田佳久君） 9番、高田佳久です。

最終的に光熱水費の予算が幾らになるかお聞かせください。

議 長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 光熱水費の最終的な額であります、予定では2,034万1千円を予定しております。

議 長（原澤年秋君） 高田議員、よろしいですか。

9 番（高田佳久君） はい。

議 長（原澤年秋君） ほかにありますでしょうか。

16 番、石川信雄議員。

16 番（石川信雄君） 16 番、石川信雄です。

議案第 2 号についてお伺いいたします。去る 1 月にですね、一般社団法人全国環境マネジメント協会というところからアンケートが届きまして、要は火葬残骨灰を売ることに反対の団体なんです、当組合の現状がどうなっているのかをお伺いしたいと思います。組合長の説明では雑入がそれに当たるということですが、その業者の決定に至るまでのプロセスをお伺いしたいと思います。

議 長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 火葬残灰の関係ですけれども、組合では残骨灰を売却することが主な目的ではなくて、残った残骨灰を処理することが主な目的でありまして、そのためにそれぞれの業者さん、今年度におきましては 10 者から見積を徴取しまして落札者を決定しております。そういった中でまず、処理業務に係る経費を算出いただきまして、次に残骨灰を有価で引き取る場合にはその分の有価の引取料を算出いただきまして、組合に最も有利な金額で応札した業者を落札としております。ちなみに、今年度におきましては、残骨灰の処理業務委託料が 6 万 4,800 円、火葬残灰の売払収入が 77 万 1,120 円でございます。

説明につきましては、以上であります。

議 長（原澤年秋君） 16 番、石川信雄議員。

16 番（石川信雄君） 関連して質問いたします。当エリア内の住民又は諸団体からそういった火葬残灰を売ることに對しての反対の請願とかは今までにありましたでしょうか。

議 長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 先程も申し上げましたが、私ども組合では灰を売っているのではなく処理をしていただくという考えでやっております。ただ、議員さんからご質問がありましたように、一部の団体からはそういったことに反対というような文書は届いております。

説明につきましては、以上になります。

議 長（原澤年秋君） 石川議員、よろしいですか。

16 番（石川信雄君） はい。

議 長（原澤年秋君） ほかにありますでしょうか。

（発言者なし）

議 長（原澤年秋君） ありませんければ、議案第 5 号 平成 31 年度一般会計予算から議

案第8号 平成31年度し尿処理事業特別会計予算までの以上議案4件について願います。

議長（原澤年秋君） 9番、高田佳久議員。

9番（高田佳久君） 9番、高田佳久です。

議案第7号についてお聞きしたいと思います。予算書40、41頁の分担金の減額理由が売電収入によるものと、もう1つ上手く聞き取れなかったのですが、もう1つあったかと思えますが、その売電収入がどの位予定しているのかということをお聞かせください。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） ただいまの質問にお答えいたします。

売電収入につきましては、売電収入と買電の関係で減になるということで分担金が減るということがございます。売電について、予定では1,300万円程を計上してございます。

以上でございます。

議長（原澤年秋君） 9番、高田佳久議員。

9番（高田佳久君） 9番、高田佳久です。

ちょっと買電というものがよくわからないのでご説明をお願いしたいと思います。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 買電につきましては、現在、東山クリーンセンターでは、ごみを燃やしまして発電を行っております。その発電を行った電力を当施設の中で一部使っております。使った残りの部分を売電させていただいております。その発電量も動いていれば実際に電気が生ずるんですけども、まず最初に炉を落とした時にそれを動かすための電力が必要な訳なんですけども、そういったものを買電という形で中部電力さんのほうから電気を購入しております。あと、もう一部が売電以上に施設の中で電気が必要になった場合ですね、実際にごみ質によっては発電量が落ち込むこともございますし、特に冬場ですね、熱を利用して進入路の関係で道路融雪といったものに使われておりまして、全部が全部、売電にできるということもありませんので、その場合に部分的に買電をさせていただくという状況であります。それが雑入の中で売電を挙げさせていただいて43頁にあります可燃物処理関係の雑入の中に入っております。買電につきましては、11節の需用費の中から出させていただきます。

以上でございます。

議長（原澤年秋君） 9番、高田佳久議員。

9番（高田佳久君） 9番、高田佳久です。

各特別会計の全部に渡ってしまうところではありますが、負担金の支払いが各会計に計上されていますが、斎場におきましては排水路改修工事負担金、じん芥処理におきましては可燃物処理費の道路改良工事負担金、最終処分費でも道路改良負担金が発生しております。それらの工事の期間、終了する期間ですね、それと支払の総額、予定額でもいいです

のでどの位になっているのかお聞かせください。

議長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） まず、斎場事業特別会計の排水路工事の負担金ですが、工事の完了は予定では平成 32 年度、2020 年度で完了というふうに聞いております。残りがあと 110 万円程の負担金が残っているということで、協定に基づいて工事が終了した 2 年後に組合へ請求いただいて中野市のほうへ支払います。工費が決算で確定し、その数字を組合へいただいてから組合で予算計上して支払っておりますので、2 年間のブランクが発生します。総額については手元に無くて少しお待ちください。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） じん芥処理の関係の負担金につきましては、普代 1 号線ということで、工事については平成 28 年度に完了しております、2019 年度の予算計上で完了ということになっております。総額につきましては、ただ今調べております。

よろしく願いいたします。

議長（原澤年秋君） 最終処分場所長。

所長（竹内顕五君） 最終処分費における道路改良工事負担金でございますが、これにつきましては 2 つございまして、1 つは市道大俣上今井橋線道路整備事業でございまして、この事業については中野市で平成 13 年から 17 年にかけて実施しております。そのうち組合が負担します事業費は総額で 5,553 万 6,244 円でございます、平成 31 年以降の支払額につきましては 1,780 万 4,464 円となっております。

次に、市道大俣線につきましては、中野市で平成 25 年から 36 年、2025 年までの期間ということで道路整備事業を実施するわけでございますが、これまで組合で支払った額については平成 25 年から 28 年度事業分の 2 分の 1 ということで 392 万 511 円で、2019、20 年で支払を予定しておりますのは 181 万 9,121 円という状況でございます。

以上でございます。

議長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 斎場事業特別会計の排水路工事負担金であります、総額で 1,263 万円程であります。

説明につきましては以上であります。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンターについてはもう少しおまちください。

ほかにありますでしょうか。

5 番、清水正男議員。

5 番（清水正男君） 5 番、清水正男でございます。

議案第 6 号の 27 頁、15 節の工事請負費で 2 項目ありまして、火葬炉設備の補修工事ということで、大変新しい設備で補修するような工事が発生したということでもありますけ

ども、その内容について、また、費用はどの位かかるのかについて教えていただきたいと思いますがよろしくをお願いします。

議長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） お答えいたします。

先程、議員さんが仰るとおり、たびだちの森につきましては竣工してから年数が間もない訳であります、火葬炉につきましては 1,000℃度以上の高温でご遺体を火葬しております。

そんな中で火葬炉の主燃炉及び再燃炉の耐火物、あと、火葬台車について定期的に取り替または修繕が必要となってくる訳でありまして、ここで計上させていただいている次第でございます。金額につきましては火葬炉設備補修工事で 420 万 8 千円を予定しております。

説明につきましては以上であります。

議長（原澤年秋君） 5 番、清水正男議員。

5 番（清水正男君） 確認なんですが、定期的に変換をするということで、故障したわけではないんですね。

議長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 定期的に補修と言いますか交換をしております。また、議員さんが言われたように設備が故障したから修繕するというわけではなく、例えば、主燃炉の耐火物については何年毎に変換とか、そういったものがありまして、それに基づいて計画的に補修をしております。

説明につきましては以上であります。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 先程の普代 1 号線の負担金合計ですが、1,134 万 1,926 円でありま

す。

議長（原澤年秋君） 9 番、高田議員、よろしいですか。

9 番（高田佳久君） はい。

議長（原澤年秋君） ほかにありますか。

16 番、石川信雄議員。

16 番（石川信雄君） 16 番、石川信雄でございます。

議案第 7 号の 47 頁、13 節の委託料なんですが、焼却灰再資源化が 1,100 t 程という説明があったかと思いますが、ごみの地産地消ではありませんが、そこで発生したごみはその土地でというのが本来は望ましいとは思いますが、再資源化しまして二次製品に加工された商品と言いましょか製品を管内で使用されている実績等はございますでしょうか。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） この焼却灰なんですけども、現在、行っていただいていますのが岩

手県の大船渡市にあります太平洋セメントさんという会社で処分していただいております。焼却灰を溶融しましてセメントの材料として使っていただいているということです。うちのほうの焼却灰につきましては、大船渡市のそこをお願いしている内容につきましては、焼却灰の中に放射能の関係ですね、そういったものが含まれているというのが以前ありましたので、そういったものを処分出来る会社ということでお願いしたところが太平洋セメントさんという会社でございます。そちらのほうで現在やっていただいております。ですから、セメントですので当管内では使用ということは無いと考えております。

議長（原澤年秋君） 石川議員、よろしいですか。

16 番（石川信雄君） はい。

議長（原澤年秋君） ほかにありますか。

3 番、小林忠一議員。

3 番（小林忠一君） 議案7号についてですが、需用費の中に光熱水費が入っておりますが、電気料もこの中に入っているという先程の話でお聞きしたのですが、それでよろしいでしょうか。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 11 節の中の光熱水費についてですが、電気料、あと水道料ですね、そういったものが含まれております。

議長（原澤年秋君） 3 番、小林忠一議員。

3 番（小林忠一君） 廃熱を利用した発電をされているということで、現在、非常にエネルギーの問題が大きくクローズアップされている時代でありますので、電気料がどの位ということがですね、先程、売電と購入の関係で、売電ということはあるんですが全部自家消費で終わっているということではないのでしょうか。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 売電につきましては実際に行われておりまして、歳入の中では1,300万円程の予定をしております。先程の光熱水費の中の電気料につきましては、2,100万円程を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（原澤年秋君） 3 番、小林忠一議員。

3 番（小林忠一君） この会計処理がですね、旧態依然とした会計処理をされていると私は思うのですが、自家発電を持っている以上ですね、電気料というのは別会計というかですね、分けるべきだと思いますが。お考えをお聞きしたいと思います。

議長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） ただいま議員さんが仰られた事ではありますが、売電収入の関係を別に特別会計を設けるとい事なんでしょうか。それとも、新たに歳入の項目なりを設

けるという事なんですか。

議長（原澤年秋君） 3番、小林忠一議員。

3番（小林忠一君） 特別会計とかそういうのではなくて、光熱水費で電気料も水も全部一緒に入っている訳ですよ、電気料については発電が無かった頃はよろしいかと思うんですが、発電がある以上は電気料金をこの中ではなく分けたほうがいいのではということでお聞きしました。

議長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 売電収入につきましては科目の性質上、雑入に分けるということになっておりますので歳入の中の雑入に入れてございます。買電につきましては、言葉が買電ということで説明しているんですが、実際的には東山クリーンセンターで使用する電気料ですので、その性質については11節の光熱水費で予算措置をしております。

そのような説明でよろしいでしょうか。

議長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 電気料につきましては、予算の会計基準の中で11節の需用費の光熱水費ということになっておりますのでこの様にしております。

議長（原澤年秋君） 3番、小林忠一議員。

3番（小林忠一君） わかりました。昔からそういう事で処理されていると思うんですが、非常にエネルギーの問題がですね、特に焼却場の電気料についてはですね、どこも発電をしているところが多くなっておりまして、通産省あたりもどの位の電気が発電されていますかという統計が来ると思うんですよ、そういった時にこの方式では非常に難しいと思います。そういう意味で申し上げましたけども、ご検討いただければと思います。

議長（原澤年秋君） はい。ご要望という事で。

次に進みます。ほかにありますでしょうか。

議長（原澤年秋君） 9番、高田佳久議員。

9番（高田佳久君） 9番、高田佳久です。

大変重要な事を忘れておりましたので改めてご質問させていただきたいと思います。

議案第6号と議案第7号ですね、6号については27頁の15節、工事請負費の屋外喫煙所設置工事費、こちらの場所と金額を、また、議案第7号についても同様の科目の部分についての場所と金額をお聞かせください。

議長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 屋外喫煙所の設置工事の場所ではありますが、健康増進法の改正に伴いまして敷地内禁煙となっております、ただし、屋外喫煙所を設ける場合にはよしとなっておりますので、現齋場建物の外にこの喫煙所を設ける予定しております。内容としましては、物置といいますかプレハブのようなもので、工事費で80万6千円を予定してお

ります。すみません。金額については60万円です。設置場所については斎場の敷地ということで現在検討中であります。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 東山クリーンセンターにつきましても斎場同様に設置のほうを考慮しておりまして、設置場所につきましては玄関の左側のところですね、歩道が広がっている部分があります。その部分にプレハブのものを設置したいと考えております。金額につきましては50万円弱という形で考えております。

以上でございます。

議長（原澤年秋君） 高田議員、よろしいですか。

9番（高田佳久君） はい。

議長（原澤年秋君） ほかにございますか。

1番、塚田一夫議員。

1番（塚田一夫君） 1番、塚田でございます。

すみません、1年目なのでちょっと教えて欲しいのですが、各市町の分担金に関してですが、じん芥処理は実績割、あるいは公債費については人口割と実績割とありますが、斎場に関しては人口割100%となっております。この違いについての理由を伺いたいのですが。

議長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 分担金の算出基礎につきましては、組合の規約の中で定められておりまして、その中で斎場に係る分担金については人口割100%ということで定められております。議員さんが仰られたみたいにじん芥処理事業特別会計につきましては、経常費のほう処分実績割100%、起債のほうの建設費等については処分実績割が67%で人口割が33%ということで定められております。

説明につきましては以上でございます。

議長（原澤年秋君） 1番、塚田一夫議員。

1番（塚田一夫君） 勿論、条例で決まっている事だと思っておりますが、その条例で決まった時のその経緯を教えてくださいと思っております。

議長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 斎場事業の割合につきましては、検討していく中で他の斎場事業を行っている自治体や一部事務組合で人口割になっていたという事で当組合も人口割100%というふうに定めております。

説明につきましては以上でございます。

議長（原澤年秋君） 塚田議員、よろしいですか。

1番、塚田一夫議員。

1 番（塚田一夫君） 数字的な事なんですけど、例えば、直近3年間で実績割にした場合はどの位になるかといったものを出していただく事は可能でしょうか。

議 長（原澤年秋君） 事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 火葬件数につきましては、それぞれ市町別に分けてありますので数字的に出す事は可能です。今は手元に資料が無いのですぐには出せないですが、いずれ出す事は可能であります。

議 長（原澤年秋君） 報告という事でよろしいですか。

1 番（塚田一夫君） はい。

議 長（原澤年秋君） ほかにありますか。

5 番、清水正男議員。

5 番（清水正男君） 5 番、清水正男でございます。

具体的には予算化とかそういったことは無いのですが、議案第7号の53頁、委託料の不燃物処理センターの回収の内容なんですけど、よそでガス爆発がありましたけれども、その事故後に不燃物処理センターのほうにお伺いし、この様な事故は無いのですかとお聞きしたんですが、圧縮機の中では年に数回はあると、ただ、圧縮している中なので機械は動くけれども大きな火災にはなっていないという説明を受け、また、その様な事を住民の皆さんに告知を強めてもらえないかと要望がございました。幸い、パッカー車の中での爆発、火災というのは無かったようですが、その様な事故が発生しないために缶に穴を開けてもらうような告知をして欲しいという要望を受けたんですが、この点について考慮していただきたいのですがいかがでしょうか。

議 長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 不燃物処理センターでスプレー缶の圧縮に伴いまして火事といいますが小火的なものが発生したという事は実際にございまして、聞くところによると年に数回あるという事です。それぞれの自治体等で問題となっておりますスプレー缶ですね、その辺の事についてどの様に取り扱っていくかという事につきましては、現在は各構成市町さんのほうで検討していただいております。現在のところでは出す時に缶の内容物を全部使い切っていただいて、尚且つ、穴を開けて資源の袋に入れてくださいという事になっておりますが、この間、北海道のほうで事故がありました。その関係で今、構成市町さんのほうでどうされるのかという事をご検討されているという事でありまして。それに伴いまして私どもとすればその場合、収集につきましても、先程、じん芥車にそのまま入れた場合に圧縮をかけた場合にまた同じ様に燃えてしまうという事もありますので、その辺も踏まえてこれから検討して参りたいと考えております。私どもとすれば、出てきた内容について構成市町さんと検討していくつもりでございます。

以上でございます。

議 長（原澤年秋君） 5 番、清水正男議員。

5 番（清水正男君） あの事故以来、便利グッズといいますが簡単に穴を開けられるようなグッズも開発されているようですので、安価な物であれば組合で予算化をして各家庭に 1 つずつ配って家庭の主婦の方にも簡単に穴を開けて安全な形で出せるという様な事も今後考えていただければなど要望いたしますのでよろしくお願いします。

議 長（原澤年秋君） ほかにございますか。

4 番、松野繁男議員。

4 番（松野繁男君） 4 番、松野でございます。

し尿処理センターについて、6 月に解体の契約を締結するという事ですけども、跡地利用について、それから、そのレイアウトはいつ頃出来上がるのかの 2 点についてお伺いいたします。

議 長（原澤年秋君） 豊田衛生センター所長。

所 長（小池茂夫君） 跡地利用という事でございますが、構成市町の中で財産処分の協議をかけた中では、一旦、中野市のほうへ無償譲渡という事をお願いしてございます。その後の豊田衛生センターがあった跡地をはたして利用があるのかについては今の段階では不透明という事であります。

議 長（原澤年秋君） 松野議員、よろしいですか。

4 番（松野繁男君） わかりました。

議 長（原澤年秋君） ほかにございますか。

（特になし）

議 長（原澤年秋君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

13 討論、採決

議 長（原澤年秋君） 日程 13、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長（原澤年秋君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 41 分）

再 開

（午後 4 時 41 分）

議 長（原澤年秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（原澤年秋君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（原澤年秋君） 採決いたします。

議長（原澤年秋君） 議案第1号 公告式条例及び北信保健衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第2号 平成30年度斎場事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第3号 平成30年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第4号 平成30年度し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第5号 平成31年度一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第6号 平成31年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第7号 平成31年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

議 長（原澤年秋君） 次に、議案第8号 平成31年度し尿処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

議 長（原澤年秋君） 以上をもちまして予定をしていた議事は全て終了いたしました。

議 長（原澤年秋君） ここで、池田組合長からあいさつがあります。
組合長。

（組合長 池田茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案いたしました全議案につきまして、それぞれお認めいただきまして感謝申し上げます。

当組合が行っております各事業は、地域住民の皆様の生活基盤を支える重要な役割を担っております。

また、当組合の財源の多くは組織市町からの分担金でありますので、今後も経費の抑制を図りまして効率的な予算執行に努めて参りたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

17 閉 会

議 長（原澤年秋君） 平成31年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

（午後4時45分）

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成31年 月 日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 原 澤 年 秋

署 名 議 員 小 林 忠 一

署 名 議 員 松 野 繁 男